

## 玉掛け技能講習・クレーン運転特別教育講習会のご案内

労働安全衛生法により、玉掛け技能講習修了の資格がなければ、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、デリック、移動式クレーンの玉掛けの業務に従事することができません。

(労働安全衛生法第61条、同施行令第20条16号、別表第18第36号)

また、つり上げ荷重0.5トン以上、5トン未満のクレーン等の運転は、クレーンの運転の業務に係る特別教育を受けた者でなければ運転の業務に就くことができません。

つきましては、無資格者を就業させることにより、重大災害を発生させることのないよう、

また、計画的に有資格者を確保するために、当該業務従事者(予定者)の受講についてご案内します。

記

### 1. 講習日時 学科2日間、実技はいずれかの1日

回	学科開催日 2日間講習	実技開催日 (各日曜日)	会場
1	6月3日(火) 4日(水)	6月8日または15日	学科: <b>たま研修センター</b> 実技: 日野自動車(株)羽村工場
2	10月14日(火)15日(水)	10月19日または26日	
3	2026年2月4日(水) 5日(木)	2月8日または15日	

### 2. 時間

(1) 玉掛け技能・クレーン運転特別教育の学科 1日目 8:50 からオリエンテーション  
講習 9:00 から 20:30 2日目 9:00 から 18:25(修了試験を含む)

但し、受講区分、現在の資格により、受講時間が異なりますので、受講票をご確認ください

(2) 玉掛け技能の実技 **受付 7:30 講習 8:00~17:00(修了試験含む)時間厳守のこと。**

(3) クレーン運転特別教育実技希望者は、(実技会場の案内図は、学科当日受講者に配布します)

回	開催日	時間	会場
1	6月22日(日)	午前又は午後 詳細は後日ご案内します。	日野自動車(株) 本社・日野工場
2	11月2日(日)		
3	2月22日(日)		

※日野自動車株式会社本社・日野工場には駐車場がありませんのでご注意ください。

### 3. 講習機関

公益社団法人東京労働基準協会連合会 東京労働局登録番号 安第32号 (登録満了日:2029年3月30日)

### 4. 受講対象

(1) 玉掛け技能講習 [年齢 18才以上の方]

受講区分 A区分 満18才以上の方

受講区分 E区分 ① クレーン運転士免許を取得されている方

② 移動式クレーン運転士免許を取得されている方

③ 揚貨装置運転士免許取得されている方

④ 床上操作式クレーン運転技能講習修了されている方

⑤ 小型移動式クレーン運転技能講習修了されている方

(2) クレーン運転特別教育(移動式クレーンは除く) 満18才以上

### 5. 受講料等(消費税込)

(1) 玉掛け技能講習受講

受講区分	受講料	テキスト代	合計金額	備考
A	23,100円	1,680円	24,780円	
E	20,900円	1,680円	22,580円	免許若しくは技能講習修了証のコピーを提出してください。

※玉掛け技能のみの受講者は、学科講習二日目は、午後からの受講になります。

(2)クレーン運転特別教育受講区分および受講料(消費税込み 単位:円)

学科、実技の両方を受講される方の受講料

受講区分	会員区分	受講料	テキスト代	合計金額
玉掛け資格 <b>あり</b> ※①	東基連会員	17,600	1,680	19,280
	上記以外	20,900		22,580
玉掛け資格 <b>なし</b>	東基連会員	20,900		22,580
	上記以外	24,200		25,880

学科のみ受講される方の受講料(学科のみ受講の場合、実技は各社において実施してください)

受講料	テキスト代	合計
8,800	1,680	10,480

消費税込み 単位:円

※①今回、玉掛け技能講習と同時にクレーン運転特別教育(学科・実技共)を受講される方は、玉掛け資格ありで申し込みください。

②クレーン運転特別教育のみ受講(学科・実技共)の方で、玉掛け資格をお持ちの方は一部学科免除されます。玉掛け技能講習修了証のコピーを添付してください。

6. 定員 60名 定員に達し次第締切ります。

7. 申込方法 別紙(受講申込書)に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。

受講料、テキスト代の合計額を下記、当支部指定口座へお振り込みください。

【振込先】みずほ銀行 三鷹支店 普通 口座番号 0201264

名義 (公社)東基連 三鷹労働基準協会支部

(お振込手数料は、お申込者のご負担でお願いします。)

申込書受領後、受講票を FAX にてお送りします。

写真2枚をご用意頂き(玉掛けクレーン両方は4枚)、講習初日に、写真貼付した受講票と修了証発行用写真1枚をご持参ください。

写真は縦30mm×横24mm、上三分身、背景無地、6ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入ください。

8. その他

(1) 玉掛け・クレーンの両方を受講される方は写真4枚をご用意ください。

(2) 学科開催日 オリエンテーション:8:50 から開始しますので、時間に遅れずに着席ください。

筆記用具(鉛筆(HB)と消しゴム、ボールペン)及び電卓を持参して下さい。

(3) 玉掛け技能のみ受講者の方は、学科講習二日目は、午後からの受講になります。

(4) 近隣に飲食店が少ないため、昼食持参をお勧めします。ゴミはすべてお持ち帰りください。

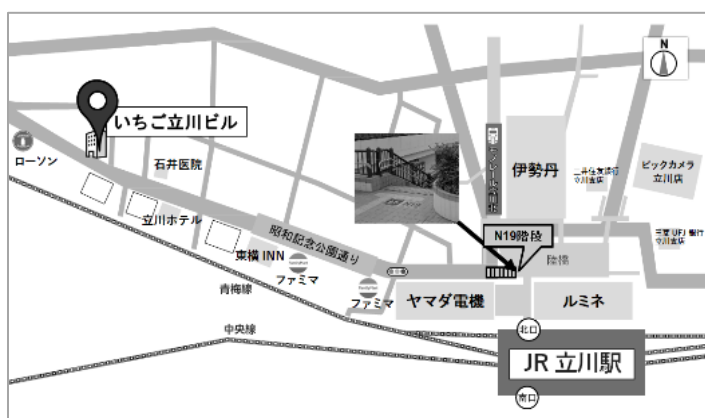
(5) 講習会場は全館および周辺は禁煙です。ご理解、ご協力ください。

(6) キャンセルについては、受講日7日前まで申し出下さい。それ以降は受講料の払い戻しはできません。

(7) 講習受付時に公的証明書(運転免許証など)によるご本人の確認を致します。必ずご持参ください。

学科会場(実技講習会場は学科講習時にご案内します)

JR立川駅北口ペDESTリアンデッキN19階段から昭和記念公園通りに出て徒歩7分  
東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階 東基連 たま研修センター



GoogleMapri リンク



### 玉掛け技能講習申込書

受講希望回 ○で囲んでください	第1回 6月	第2回 10月	第3回 2月	受講番号 当方記入欄
実技希望日 記入ください	希望日が満席の場合は希望に沿えないことがあります			

受講区分	A E 何れかを○で囲んでください。		
(E)区分受講の 免許証や 技能講習修了証	E区分受講者は、下記資格を○で囲み、必要事項をご記入の上、 免許若しくは技能講習の修了証のコピーを提出ください。 免許:クレーン運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士 技能講習:床上操作式クレーン運転技能講習、 小型移動式クレーン運転技能講習 免許:( )労働局長交付第 号技能講習:( )交付第 号		
ふりがな 氏名	昭和・平成 年 月 日生 (満 歳)※受講当日		
自宅住所	〒 - TEL - -		

※反社会組織構成員ではない方はチェックを

旧姓・通称併記希望の方は希望する氏名・通称( )

所属事業場名			
所属事業場 住所 電話・FAX	〒 -	TEL - -	FAX - -
連絡先窓口	所属	名前	TEL

※受講申込書の記載内容はこの講習会以外に使用するものではありません。

※玉掛け技能のみ受講者の方は、学科講習二日目は、午後からの受講になります。

ご入金額	円	銀行振込 (振込日	月	日)
------	---	-----------	---	----

#### 玉掛け受講金額

受講区分	受講料	テキスト代	合計金額
A	23,100 円	1,680 円	24,780 円
E	20,900 円	1,680 円	22,580 円

**クレーン運転特別教育申込書**

第1回(6月)、第2回(10月)、第3回(2月)

受講希望回に○で囲んでください

受講番号  
当方記入欄

会員区分	会 員 ・ それ以外 (いずれかに○)		
クレーン受講区分	学科と実技 ・ 学科のみ (いずれかに○)		
玉掛けの資格有無	あり(今回玉掛けを受講される方もこちら) ・ なし (いずれかに○)		
すでに玉掛け資格をお持ちの方は	玉掛け技能講習の修了証のコピーを提出ください。 ・技能講習:玉掛け技能講習 修了番号( ) ( ) 交付 第 _____ 号		
ふりがな 氏名		昭和・平成	年 月 日生 (満 歳)※受講当日
自宅住所	〒 -	TEL	- -
※反社会組織構成員ではない方はチェックを <input type="checkbox"/>			
旧姓・通称併記希望の方は希望する氏名・通称( )			
所属事業場名			
所属事業場住所 電話・FAX	〒 -	TEL FAX	- - - -
連絡先窓口	所属	名前	電話

※受講申込書の記載内容はこの講習会以外に使用するものではありません。

ご入金額	円	銀行振込 (振込日	月	日)
------	---	-----------	---	----

クレーン運転特別教育受講区分 学科、実技の両方を受講される方の受講料

受講区分	会員区分	受講料	テキスト代	合計金額
玉掛け資格 あり	東基連会員	17,600	1,680	19,280
	上記以外	20,900		22,580
玉掛け資格なし	東基連会員	20,900		22,580
	上記以外	24,200		25,880
学科のみ	会員区分なし	8,800		10,480

